

教育・保育提供区域の設定（案）について

1 「教育・保育提供区域」とは

子ども子育て支援法第61条第2項において、市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域を「教育・保育提供区域」として規定しています。

市町村子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域ごとに次の内容を定めることとなっています。

①教育・保育

- ・各年度における認定区分ごとの教育・保育の量の見込み
- ・実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

②地域子ども・子育て支援事業

- ・地域子ども・子育て支援事業の種類ごとの量の見込み
- ・実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2 国の区域設定の考え方

基本指針より

地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定める。

- ・教育・保育提供区域は、地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定すること。
- ・教育・保育提供区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本。
- ・教育・保育提供区域は、地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となること等から小学校就学前子どもの認定区分ごと、地域子ども・子育て支援事業の事業ごとに教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の広域利用の実態が異なる場合には、実態に応じて、これらの区分又は事業ごとに設定することができる。

3 市町村子ども・子育て支援事業計画のイメージ

◆教育・保育提供区域ごとに設定した「量の見込み」に対応するよう、教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期（確保方策）」設定

	1年目			2年目			3年目			…	
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号		
①量の見込み(必要利用定員総数)	300人	200人	200人	300人	200人	200人	300人	200人	200人	…	
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所(教育・保育施設)	300人	200人	80人	300人	200人	150人	300人	200人	150人	…
	地域型保育事業(※2)			20人			30人			50人	…
②-①	0	0	▲100人	0	0	▲20人	0	0	0	…	

◆設定した「量の見込み」に対応するよう、事業ごとに地域子ども・子育て支援事業の確保の内容及び実施時期（確保方策）を設定

地域子育て支援拠点事業	1年目	2年目	3年目	…
①量の見込み	3000人(10か所)	3000人(10か所)	3000人(10か所)	…
②確保の内容	3000人(10か所)	3000人(10か所)	3000人(10か所)	…
②-①	0	0	0	…

放課後児童健全育成事業	1年目	2年目	3年目	…
①量の見込み	800人(20か所)	800人(20か所)	800人(20か所)	…
②確保の内容	600人(16か所)	700人(18か所)	800人(20か所)	…
②-①	▲200人(4か所)	▲100人(2か所)	0	…

4 当市の区域設定案

当市において既存の区域に基づき区域を設定する場合は、行政区域、小学校区、中学校区、市全域の4パターンがあり次のとおりです。

	名称	市内区域数	概要
①	行政区	23	行政事務を行うために任意に区割りされたもの
②	小学校区	37	小学校の学区による区分
③	中学校区	16	中学校の学区による区分
④	全域	1	

次のとおり区分ごとに区域を検討することとします。

【 教 育 】 幼稚園 10 園

区域案	判定	概要
行政区	×	23 区域に対し、8 区域に設置（設置率 34.8%）
小学校区	×	37 区域に対し、8 区域に設置（設置率 21.6%）
中学校区	×	16 区域に対し、5 区域に設置（設置率 31.3%）

以上より施設が設置されていない区域が半数以上に及ぶものの、園で児童の送迎を行っているほか、実際に通園している児童の住所を確認すると行政区域で見ると 23 区域中 18 区域から通園していることがわかったことから、提供区域を設定する必要性を感じない。

<結論>

市全域を提供区域と設定することとしたい。

【 保 育 】 認可保育所 68 か所（分園を含む）、 認可外保育施設 10 か所

<教育の区域と同様、市全域とした場合>

保育所の入所保留児童数が地域によって差があり、また、自宅の近隣で希望する場合と、通勤経路上や勤務地の近くの施設を希望する場合がある。市全域とした場合には利用実態とかけ離れる。

<小学校区、中学校区とした場合>

区域が細かく、保育所の利用実態とかけ離れるほか、量の見込みの調整や確保が困難になることが想定されるため、現実的ではない。

<行政区>

上記の小・中学校区と同様の理由で現実的ではない。
しかしながら、人口統計データなどの基礎データを有する。

<結論>

保育所は利用申し込みの際しても、利用区域の制限はなく、自宅近隣の施設を希望するほか、通勤経路上や勤務地の近くを希望することもあり、ある程度広範囲での区域にすることが妥当と考えられる。また、本市には出張所地域がいくつかあり地域性も考慮する必要がある。

よって、今後も人口統計データなどを有する行政区の区割りを基本としつつ、市街地及び周辺地区、旧岩木町、旧相馬村、東目屋・船沢・高杉・裾野・新和・石川の6出張所地域を組み合わせた独自の区域割を設定する。

参考

	対応区
市街地及び周辺地区	1～14区、21区
東目屋出張所地区	15区
船沢出張所地区	16区
高杉出張所地区	17区
裾野出張所地区	18区
新和出張所地区	19区
石川出張所地区	20区
旧岩木町地区	22区
旧相馬村地区	23区

市街地中心及び周辺地区である1～14区及び21区は施設における居住区域児童率をそれぞれ見ると一部を除き平均50%台となっているが、この区域ごとに相互利用があるため、一つのブロックとして統合する。

→1～14、21区を統合【Aブロック】

東目屋出張所地区の15区、旧相馬村地区の23区については他区への大きな動きは見られない。しかしながら、個別に区域にするには規模が小さい。容易に移動ができる範囲であると考えられることから、この2つ地区を統合する。

→15、23区を統合【Bブロック】

船沢、高杉、新和、裾野出張所地区である16～19区、旧岩木町（22区）についてはこの地区内で利用があり、容易に移動ができる範囲であると考えられることから、統合する。

→16、17、18、19、22区を統合【Cブロック】

石川出張所地区はそのまま統合しない。

以上A～Cブロック、石川地区の4つに分けることとしたい。

ブロックごとの施設数及び充足率

ブロック	施設数	定員 A	入所児童数 B	入所保留児童数 C	充足率 (B+C)/A
Aブロック	52	3,428	3,958	100	118.4%
石川地区	2	100	103	0	103.0%
Bブロック	3	200	171	2	86.5%
Cブロック	11	749	793	17	108.1%
合計	68	4,477	5,025	119	

※定員は H26. 4. 1 現在 入所及び保留児童数は H26. 3. 1 現在

【地域子ども・子育て支援事業】

地域子ども・子育て支援事業については区域設定になじまないものや、施設に付随する事業もあるので以下のとおり個別に設定することとします。

	事業名	区域	理由
1	利用者支援	なし	市未実施事業。仮に事業を実施する場合、支援者の配置状況により検討を行う。
2	地域子育て支援拠点事業	市全域	認可保育所、笹森町、弘前市子どもの広場（ヒロロ3階）の計5か所にて実施。 利用者の住所による利用制限はなく広範囲に渡るため区域に分ける必要がない。
3	妊婦健康診査	市全域	健康づくり推進課において事業実施。 区域に分ける必要性がない。
4	乳児家庭全戸訪問事業	市全域	健康づくり推進課において事業実施。 区域に分ける必要性がない。

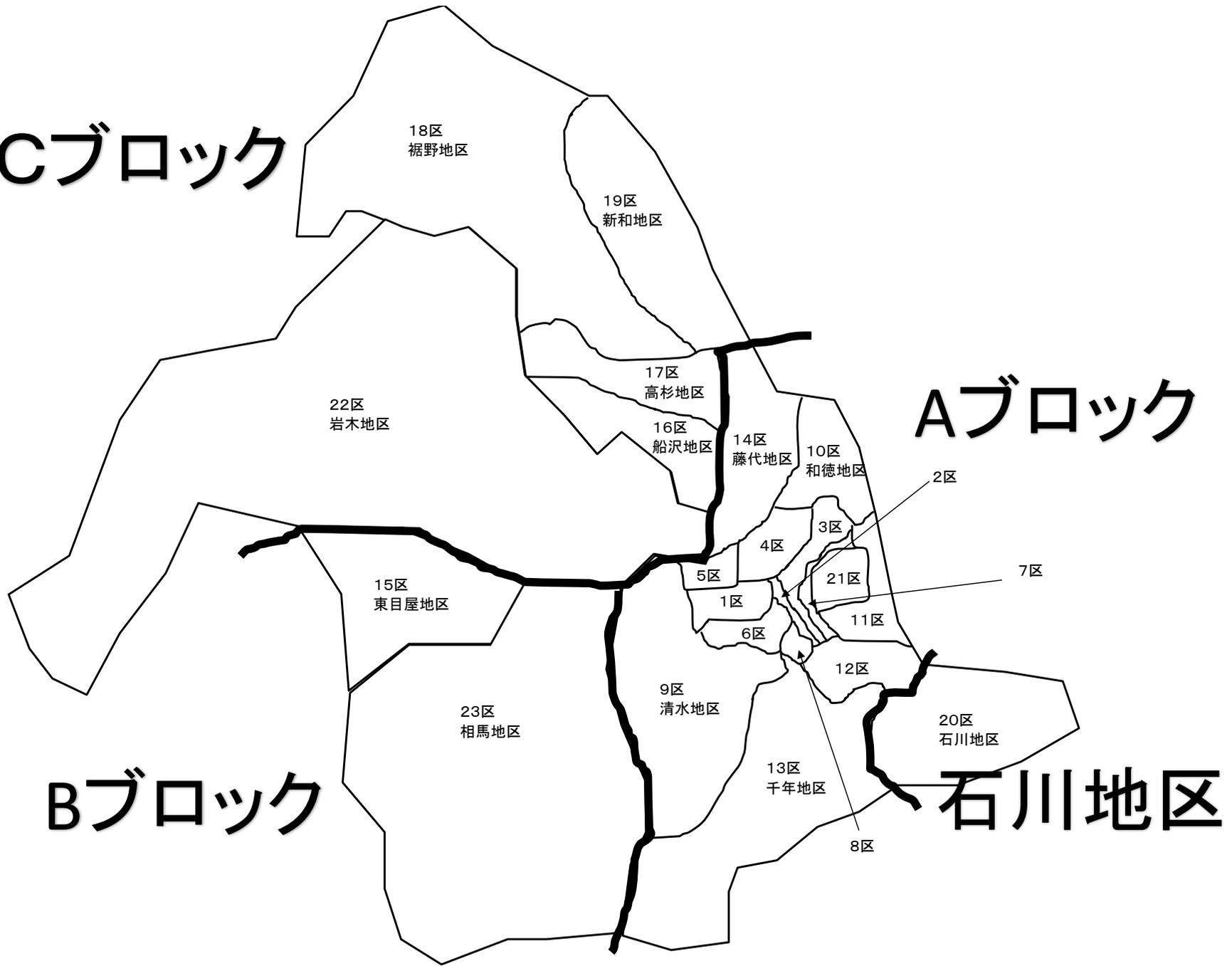
5	養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業	なし	市未実施事業のため。事業を開始したとしても市担当課で行うと考えられるため区域は市全域とする。
6	子育て短期支援事業	市全域	対応施設は1か所のみであり、区域にわたる必要性がない。
7	ファミリー・サポート・センター事業	なし	市未実施事業。類似事業として参画ネットを市で実施中。仮に事業を実施したとしても市全域とする。
8	一時預かり事業	市全域	市内保育所で行われているほか、幼稚園においても実施されている事業。保育所では利用者による住所による利用制限はなく、また、幼稚園の区域は市全域とすることから、本事業についても市全域とする。
9	延長保育事業	保育所と同様の区域	保育所において実施する事業のため保育所と同様の区域とする。
10	病児・病後児保育事業	市全域	現在当市の実施施設は2か所であるが、利用者は市全域にわたっているため。
11	放課後児童クラブ	小学校区	学区の小学生が対象となることから小学校区での設定が適切。
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	なし	市未実施事業のため。事業を開始したとしても市担当課で行うと考えられるため区域は市全域とする。
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	なし	市未実施事業のため。事業を開始したとしても市担当課で行うと考えられるため区域は市全域とする。

各区から幼稚園への通園率

区	全体	柴田幼稚園	文化幼稚園	弘前明の星幼稚園	若草幼稚園	弘前大谷幼稚園	養生幼稚園	弘前カトリック幼稚園	明星幼稚園	弘前みなみ幼稚園	ひばり幼稚園
1	3.9%	1%	2%	0%	0%	15%	14%	0%	6%	1%	3%
2	1.7%	2%	3%	0%	0%	2%	2%	1%	6%	0%	0%
3	4.9%	3%	6%	14%	0%	3%	6%	9%	13%	1%	0%
4	9.2%	1%	9%	21%	0%	8%	5%	38%	6%	3%	0%
5	3.9%	2%	6%	10%	0%	6%	5%	3%	0%	3%	0%
6	7.5%	2%	10%	3%	0%	27%	9%	1%	6%	4%	0%
7	4.0%	5%	4%	0%	15%	3%	3%	5%	13%	1%	0%
8	4.9%	5%	6%	0%	7%	2%	3%	0%	19%	1%	22%
9	5.3%	0%	5%	0%	0%	6%	2%	3%	6%	1%	49%
10	5.2%	3%	5%	3%	4%	11%	8%	8%	6%	3%	0%
11	9.8%	13%	10%	0%	33%	3%	17%	4%	0%	12%	0%
12	15.6%	46%	9%	0%	4%	5%	6%	9%	6%	26%	14%
13	6.9%	6%	4%	0%	4%	2%	2%	4%	0%	36%	3%
14	4.2%	0%	5%	41%	0%	0%	3%	5%	0%	1%	0%
15	0.0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
16	0.3%	0%	1%	3%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
17	0.3%	0%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
18	0.0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
19	0.0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
20	0.0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
21	10.4%	11%	13%	3%	33%	2%	12%	9%	6%	5%	8%
22	1.7%	0%	1%	0%	0%	8%	5%	0%	6%	0%	3%
23	0.0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
市外	0.3%	2%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※色付けセルは幼稚園がある区

Cブロック



Aブロック

Bブロック

石川地区

	ブロック	地区	定員	区 保育所名	施設における 居住児童割合	施設におけるブロック内利用割合			
						A	B	C	石川地区
6	A	1	40	木の実保育園	22.4%	91.8%	2.0%	2.0%	4.1%
29	A	1	60	なかよし保育園	62.7%	94.9%	3.4%	0.0%	0.0%
28	A	3	70	つがる保育園	50.0%	98.8%	0.0%	0.0%	0.0%
60	A	3	90	弘前すみれ保育園	28.2%	95.5%	0.0%	2.7%	0.9%
61	A	3	29	弘前すみれ保育園分園	9.1%	97.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5	A	4	80	弘前保育園	57.0%	96.8%	0.0%	1.1%	2.2%
27	A	4	60	たんぼぼ保育園	43.1%	95.8%	0.0%	2.8%	1.4%
15	A	5	45	サムエル保育園	52.1%	91.7%	0.0%	6.3%	0.0%
16	A	5	60	城西保育園	67.6%	88.7%	0.0%	9.9%	0.0%
57	A	5	90	ダビデ保育園	62.1%	87.4%	1.1%	8.4%	0.0%
62	A	5	90	富士見保育所	30.6%	93.9%	0.0%	5.1%	0.0%
13	A	6	45	寒沢保育園	58.1%	97.7%	0.0%	0.0%	2.3%
23	A	6	60	桔梗野みのり保育園	60.6%	98.6%	0.0%	1.4%	0.0%
68	A	6	210	みどり保育園	12.4%	98.4%	0.4%	1.2%	0.0%
31	A	7	10	新里保育園駅前分園	40.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%
34	A	7	70	ひかり保育園	13.1%	96.4%	1.2%	2.4%	0.0%
46	A	7	90	よつば保育園	27.3%	97.3%	0.0%	0.0%	0.0%
32	A	8	60	花園保育園	15.9%	95.7%	0.0%	1.4%	1.4%
48	A	8	40	りんごベビーホーム	2.5%	95.0%	0.0%	2.5%	0.0%
9	A	9	30	やまぶき保育園	21.9%	93.8%	0.0%	6.3%	0.0%
10	A	9	45	青柳保育園	76.2%	90.5%	9.5%	0.0%	0.0%
14	A	9	45	小沢保育園	91.5%	97.9%	0.0%	0.0%	0.0%
51	A	9	70	桜ヶ丘保育園	81.4%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
53	A	9	90	大開保育園	87.1%	95.7%	0.0%	1.1%	1.1%
17	A	10	50	静修保育園	72.9%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
25	A	10	70	すみれ乳児保育園	27.3%	84.4%	0.0%	2.6%	1.3%
44	A	10	60	明誠保育園	78.9%	98.6%	0.0%	0.0%	0.0%
64	A	10	100	養正保育所	46.2%	98.3%	0.0%	0.9%	0.0%
26	A	11	60	大東保育園	45.3%	96.9%	0.0%	3.1%	0.0%
30	A	11	50	新里保育園	63.2%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
43	A	11	60	みのり第2保育園	56.2%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
59	A	11	90	とよだ保育園	22.1%	97.1%	0.0%	1.0%	1.0%
63	A	11	90	保育園みのり	73.8%	98.1%	1.9%	0.0%	0.0%
35	A	12	70	ひまわり保育園	72.1%	97.7%	0.0%	0.0%	1.2%
36	A	12	60	弘前大清水保育園	79.2%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
38	A	12	60	ふたば保育園	75.0%	98.5%	0.0%	0.0%	0.0%
40	A	12	60	堀越保育園	52.1%	67.6%	0.0%	1.4%	25.4%
47	A	12	60	隆親保育園	54.9%	88.7%	0.0%	4.2%	5.6%

	ブ ロ ッ ク	地 区	定員	区 保育所名	施設における 居住児童割合	施設におけるブロック内利用割合			
						A	B	C	石川地区
49	A	12	70	若草保育園	77.9%	96.5%	1.2%	0.0%	2.3%
50	A	12	60	いずみの保育園	91.4%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
52	A	12	29	桜ヶ丘保育園分園	80.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
18	A	13	50	ちとせ保育園	80.0%	98.3%	0.0%	1.7%	0.0%
41	A	13	60	まつば保育園	75.8%	92.4%	0.0%	1.5%	6.1%
42	A	13	20	みつば保育園	90.5%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
56	A	13	90	城南保育園	81.8%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8	A	14	30	サン保育園	76.5%	91.2%	0.0%	5.9%	0.0%
37	A	14	70	ふじ保育園	57.0%	69.8%	1.2%	29.1%	0.0%
58	A	14	90	致遠保育園	88.3%	93.6%	0.0%	5.3%	0.0%
67	A	14	120	藤代保育園	76.9%	85.3%	1.4%	12.6%	0.0%
33	A	21	60	ひがし保育園	63.0%	97.3%	1.4%	0.0%	0.0%
45	A	21	70	めぐみ保育園	53.5%	97.7%	0.0%	0.0%	1.2%
55	A	21	90	城東保育園	51.4%	96.3%	0.0%	0.9%	0.9%
7	B	15	30	くによし保育園	72.7%	15.2%	78.8%	3.0%	0.0%
20	B	15	40	なかの保育園	68.4%	10.5%	68.4%	0.0%	0.0%
4	B	23	130	相馬保育所	94.0%	6.0%	94.0%	0.0%	0.0%
39	C	16	60	船沢保育園	80.8%	9.6%	0.0%	90.4%	0.0%
19	C	17	45	とっこ保育園	70.2%	10.6%	0.0%	89.4%	0.0%
66	C	17	120	高杉保育園	65.9%	21.1%	0.0%	77.2%	0.0%
24	C	18	50	すその保育園	91.8%	0.0%	0.0%	95.9%	0.0%
54	C	18	90	こひつじ保育園	58.7%	5.8%	1.0%	93.3%	0.0%
21	C	19	60	青女子保育園	93.0%	7.0%	0.0%	93.0%	0.0%
1	C	22	29	鳥井野保育所	91.3%	4.3%	4.3%	91.3%	0.0%
2	C	22	15	百沢保育所	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
3	C	22	120	大浦保育所	96.1%	3.9%	0.0%	96.1%	0.0%
12	C	22	50	岳陽保育園	94.6%	1.8%	3.6%	94.6%	0.0%
65	C	22	110	真土保育園	85.2%	13.3%	1.5%	85.2%	0.0%
11	石川	20	40	大沢保育園	94.3%	5.7%	0.0%	0.0%	94.3%
22	石川	20	60	石川保育園	85.3%	7.4%	0.0%	1.5%	85.3%
			4,477	合計					

※施設における居住児童割合：保育所に通う児童の住所が保育所と同じ区内にある率

※施設におけるブロック内利用割合：保育所に通う児童の住所がブロック内にある率

※70%以上には網掛けがされている。